

平成27年度第2回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成27年8月25日(火) 13時30分～16時45分
- 2 場 所 さぬき市役所2階203会議室
- 3 出席者 【委員】植村委員 工藤委員 鈴木委員 千田委員
津村委員 長山委員 奈良委員
【事務局】政策課長 津村係長
【評価対象所属】健康福祉部長、福祉総務課長、事業担当者1名
子育て支援課長、市民病院事業担当者1名
建設経済部長、農林水産課長、事業担当者2名
都市計画課長、事業担当者2名
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
(1) 事務事業外部評価
①福祉総務課
②子育て支援課
③農林水産課
④都市計画課
(2) 次回開催日等について
4 その他
5 閉会
- 5 会議内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から平成27年度第2回さぬき市行政評価委員会を開会する。委員長から挨拶をいただき、進行をお願いします。
委員長	時間も少ないので、さっそく事業評価に入る。今年度から、担当課からの説明時間を5分にし、協議時間を30分間に大幅に増やした。説明時間は短いので、提出の資料の中で補足したいことや提出以降変更したものについて5分以内で説明下さい。それではお願いします。
福祉総務課	<事業説明>
委員長	さっそく質疑応答に入るが、事業費のほぼ全額がシステムサポートの委託料で、事業内容は、システムサポートを委託してシステムを動かしているという内容のようだが、質問をどうぞ。
委員	26年度から正規職員の人数が0.2から0.6に変わっているが、仕事の内容が変わったのか。もう一つ、福祉総務課という課名が実務と合っていないのではないのかと思うし、地域支え合い体制づくり事業という名前だが、体制を作るだけで、あとの避難

	訓練だとかはやらないのか。
福祉総務課	2つめの質問から答えさせていただくが、名称は「地域支え合い体制づくり」ということで、先ほどの概要説明の中でも言ったが、そもそもの発端は、民生・児童委員の役目が地域の見守りや援護を主にしていることから、地域における支援者名簿を最初に作ったのが、この名簿に先立つ基本的なものとなっている。あと、システム関係についてですが、昨年度、健康福祉部のシステム関係について評価いただいたと思うが、福祉総務課が健康福祉部の主管課であるということと、防災訓練については、地域防災計画で明記されているのが、名簿の作成は福祉総務課で、訓練等については消防・防災を所管している総務課危機管理室で行うよう役割分担をしている。
委員	この名簿を使って訓練を行ったことはあるのか。
福祉総務課	危機管理室が主導でやっていると思う。
委員	実際にやったかどうかは知らないのか。
福祉総務課	去年の広域避難に関する防災訓練を行ったと思う。
委員	それは、震災の翌年に行ったやつで、集合した場所から幼稚園まで散歩しただけのものだと記憶しているのだが、違うのか。要するに、支え合い体制事業づくり事業ということだが、体制をつくる課と、それを実際にどう生かすかという課が違うということで、本当に意志の疎通がはかれているのか、という疑問があるのだ。でも、人員は増えている。どういったところの業務が増えて、人員が増えたのか。
福祉総務課	24年度が0.18、25年度が0.2、26年度が0.6。こちらについては先ほど説明しましたとおり、平成25年度に災害対策基本法が制定されまして、避難行動要支援者名簿の作成が市に義務付けられました。
委員	それはいい。名簿を作るだけでいいのか。
委員長	この事業は、名簿を作ってシステム化するだけの事業だ。
福祉総務課	そうです。あとは総務課危機管理室と連携して取組を進めていくこととなる。
委員長	この事業はシステムを作るだけというのは分かるが、作ったシステムを動かして避難訓練などを行う事業は別にあるのか。
福祉総務課	福祉総務課では、名簿を作って、関係機関に提供している。
委員長	ということは、市が利用するというのではなくて、ここに列挙されている警察や消防など向けの名簿ということなのか。
福祉総務課	消防・防災関係の所管課も利用するし、名簿の管理は市で行っている。
委員長	その場合、名簿を使う事業は立っているのか。どこかの事業に丸めて入っているのか。福祉総務課以外の所管事業でもいい。

福祉総務課	ないと思う。福祉総務課は、障害の程度などを関係課から教えてもらってとりまとめて名簿を作るだけである。
委員長 福祉総務課	障害者福祉全体を所管しているのはどこなのか。 健康福祉部長寿障害福祉課だ。
委員長	そこは名簿を使うのか。
福祉総務課	名簿は障害福祉のために使うというのではなくて、災害が起こった場合に、ここの地域にはこういう人がいますよ、ということを知るものだ。万が一災害が起こった場合に、私は1人で避難するのは難しいので近隣の支援者に避難支援をお願いしたいということで手を挙げられた方を名簿に登載している。それと、地域防災計画の中で定められた避難行動要支援者名簿に登載する要件に該当する方に、啓蒙活動をしている。
委員長	ということは、この名簿は、市が使うということよりは、市の関連団体に、この人が該当しているよ、ということをお知らせすることそのものが目的。で、お知らせするためには名簿が必要。
福祉総務課	そうです。
委員	名簿は、個人情報もあるのであちこちに配ることはできない。でも、周りの人が知らなければその家に行かないだろう。
福祉総務課	全体の避難行動要支援者名簿には2020人が掲載されているが、このうち、避難関係支援者に情報提供してもいいと同意してくださった方は、1378人。この1378人のみ情報提供している。
委員長	その情報は、自治会にも提供しているのか。民生委員は。
福祉総務課	自治会は避難関係支援者にはなっていないので、自治会長には提供できない。民生委員には提供している。
委員長	もれた700人は、警察や民生委員にも名前を出したらダメだということか。
福祉総務課	そうです。ただ、要援護者台帳システムから5つの要件に該当する方を抽出した場合に1150人ほどが要件に該当するとして抽出されている。その方に対して、避難行動要支援者名簿を作成しますよ、と、支援が必要な方は情報提供に同意してくださいというお知らせを送った。1150人の中で、名簿への登録と情報提供への同意があったのは650人だ。去年、危機管理室が全戸配布行なったアンケート調査で、避難行動要支援者名簿への登録を希望した人のも同様のお知らせを送った。
委員	全戸配布はしていない。届いていない。
委員長	登録要件に該当した者が1150人ぐらいあって、ここには2000人とあってずれがあるが。
福祉総務課	さぬき市地域防災計画にある要件に該当する方のうち1150人。うち、情報提供について同意された人が650人。危機管理室のアンケート調査で登録を希望された方が

	<p>1000 人いる。ただ、アンケート調査の記入者の名前を書いたケースも考えられるので、3月に同意の確認に関するお知らせを送付したところ、正式に、情報提供の同意と名簿への登載を申し出てくださったのはこのうち380人。それから、従前からやっている災害時要援護者台帳に登録されている方510人ほどいらっしゃいましたが、これらの方については、民生委員に協力いただき、避難行動要支援者名簿への登録と支援者への情報提供について確認したところ、500人が同意した。よって、トータルで1500人くらいの方が情報提供について同意している。</p>
委員長	<p>さきほどの登録要件に該当した人1150人くらいの中で同意をしていない人は何人くらいいますか。</p>
福祉総務課	<p>500人くらいです。</p>
委員長	<p>要介護3から5とか、障害1・2級の方など、1人で逃げるには困難な方が1150人いて、その中で650人しか名簿に載っていないというのはカバー率として高いとは言えない。どんな分野でも、だ。</p>
福祉総務課	<p>要件に該当された方1150人については、要支援者名簿には載っている。ただ、情報提供に同意をいただけてないのだ。</p>
委員長	<p>載っているだけで、情報提供してはいけないのなら、なんの役にも立たないではないか。</p>
福祉総務課	<p>要件に該当する1150人に対してはお知らせを送付したのだが、介護施設や障害者施設に入所されていたりして、それを完全に把握するのは難しい。避難行動要支援者名簿に掲載する方は、在宅の方と限っているので、施設に入られている方は施設で対応することになっている。</p>
委員長	<p>ということは、分母が怪しくないですか。それでいいのか。名簿として大丈夫なのか。</p>
福祉総務課	<p>一時的に入院されているとか、市に届け出のない施設への入退室については、把握のしようがないのだ。</p>
委員	<p>社会福祉協議会とも連携すればもう少しいいシステムになるのではないかと。地区内できちんとサポートしあえるようにしないとイケない。</p>
委員	<p>随所に「関係各所」と書いてある。一本化できるようにさぬき市として組織を変えていかないとイケないのではないかと。何かあった時に、なすりあいになってはイケない。</p>
福祉総務課	<p>この事業の名称が、システムの改修などを内容とするものにマッチするかといわれれば、委員の皆さんがおっしゃるように、マッチしていないから誤解を生むということもあろうかと思う。市民全体での地域の支え合いという観点から言うと全庁的な取り組みになろう。地域防災計画とも連動するというところで、計画を所管する危機管理室だけでやれるかというところではない。市役所内部や関係機関との連携があってはじめて機動力を発揮するものだ。名簿は福祉総務課で作っているが、実質的な運用になると行政だけではなく、警察なども使う。どういう使い方をすれば実際に災害が起きたときに名簿に載っている方を早く救助できるかということの現場での動かし方を展望していかなければならない。人の体調は変わるので、名簿の加除も必要で、それ</p>

委員	<p>は福祉総務課でおこなっていくが、運用については、全庁的な仕組みの精度を上げていきたいと考えている。</p> <p>この事業は、名簿を作ったからもう終わるのか。ずっと継続するのか。避難所についての実績も調書にあるが、これからも継続するのか。</p>
福祉総務課	<p>事業は継続するが、ハード面に関する整備や修繕の費用は今のところ示されてない。平成 24 年度については、10 割の国庫補助があった。補助事業があれば有効活用していきたい。</p>
委員	<p>住みやすいさぬき市をつくるにはどういうことが必要か、と言う視点で考えていかないと、縦割りではさぬき市はバラバラになっていく。そろそろ考え方を改める時期だろうと思う。</p>
委員	<p>サポート委託料は毎年同額だが、修正した件数なんかは関係なく、丸ごとで、なのか。</p>
福祉総務課	<p>そうです。1 件いくらかかではない。</p>
委員長	<p>いつでも相談できるから、パッケージでサービス料としているのだろうが、随意契約なのか。</p>
福祉総務課	<p>そうです。</p>
委員	<p>活動指標ですが、サービス委託料の金額だけでいいのか。</p>
委員長	<p>成果指標は同意率などでいいと思うが、定型業務での活動指標は難しいだろう。システムが動いているということが活動なので、きちんと動いていればいいわけだ。ただ、予算を入れるのはあまり好ましくない。それでは評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入></p>
委員長	<p>続いて、子育て支援課の「病児・病後児保育事業」に移ります。5 分以内で説明をお願いします。</p>
子育て支援課	<p><事業説明></p>
委員長	<p>それでは意見ををお願いします。</p>
委員	<p>利用者の自己負担は市民病院の収入になるのか。とすると、この調書には歳入がでてこないが、委託料は、余ったら年度末に市に返ってくるのか。</p>
子育て支援課	<p>市民病院の収入になる。運営委託料の内訳ですが、医師の回診に係る人件費、看護師 1 名、保育士 2 名の人件費、給食をつくるときの栄養管理に係る人件費、施設の管理費および事務費等の合計で 1027 万 6000 円、26 年度かかっている。利用料は 106 万 4000 円ですので、差し引いた額 921 万 2000 円が委託料となっている。</p>
委員	<p>ほとんどが、子どもがいなくてもかかる経費なので、余ったりして返すということはないのですね。</p>
子育て支援課	<p>はい。</p>

委員	利用料金は、他の市町と同じなのか。県内の市町全部にこの事業はあるのか。さぬき市がさきがけてやっているということではないのか。
市民病院	同じような形態のところとは利用料金は同じようなかんじだ。ほとんどあるとは思いますが、調べてはいない。国の事業なので、さきがけてやっているわけではない。
委員	さぬき市は市民病院があるからできるが、他はどうしているのか。
子育て支援課	東かがわ市でいえば、三好医院。小児科がある市町であれば取り組んでいると思われる。
委員長	病児保育よりも病後児保育のほうが需要があると思うが、病後児保育だともう少し箇所数がないと利用者は増えないような気がする。原こども園があって、そこが病後児保育をやられていると聞いているが、近くの病院が行っても構わないと言えば預かっているらしい。そのような原始的なシステムのほうが動かしやすいのでは、と思えるが、高松市でも1箇所らしいので、保育所側で難しいのかもしれない。
市民病院	疾患によるのだが、特に感染症の疾患の方が利用される場合は、ほかの子どもにうつらないように特に気を付けて対応する必要があるので、一般の保育所では、なかなか預かりにくいことがある。
委員	年間で100人ちょっとの利用で、それでこれだけの費用がかかるのか。
市民病院	一般の保育所と違って、取扱いが非常に厳しい。利用される方は感染症の疾患の方がほとんど。そのために、個室での管理が必要で、そのときにはスタッフが1人つくということが医師会から求められている。よって、一般的な保育より手間がかかる。子どもが帰ったあとは、おもちゃ1つ1つまで消毒をして、明日の受け入れに備えないといけないのが現状だ。
委員長	ということは、ほとんどが病児保育で、病後児保育はあまりいないのか。
市民病院	病児保育の方が多いです。
委員	風邪で、熱が39度あっても預かってくれるのか。
市民病院	医師が判断しますが、風邪の熱であれば、病児保育所で預かります。ただ、違う症状の方がやってきて、一緒にして感染しあっても困るので、部屋を分けて対応するなどしている。
委員	とてもいい事業だとおもうのでもっと利用者がいてもいいと思う。26年度は123人は全部違う人なのか、延べ人数なのか。
子育て支援課	別々の方です。
委員	なぜ子育て支援課が0.14人分絡むのか。市民病院だけで行えばいいのではないのか。何をやっているのか。
委員長	国から補助金をもらう権利が市民病院にはないから、市が間に入っているのだろう

	し、0.14人も必要かどうか分からないが、書類を書いたりする事務があるのだろう。
子育て支援課	事務の中には、利用料の免除の事務の事務などもあるし、受給資格の証明書を出したりしている。補助金用の書類作成だけではない。
委員	PRはどのようなかたちでしているのか。
市民病院	市内の保育所や幼稚園などの関係機関にチラシを配布したり、市や市民病院のホームページ、四国新聞等で周知させてもらっている。
委員	小学3年生までの児童の保護者にPRしたりして、知っている人だけが頻繁に利用できるといった不公平感がでないようにPRに努めてもらいたい。
子育て支援課	利用率が低いことへの対策として今検討していることがある。国が病児保育事業の対象年齢を、生後6か月から小学校3年生までを、小学校6年生まで拡充するといった通知がこの7月に届いた。それを踏まえて、利用者を生後6か月から小学校6年生までに変えていこうと検討している。県からは、無料化の事業について、第3子以降3歳未満の児童となっているが、これが、第2子以降の3歳未満の児童と、第3子以降の就学前の児童を無料化の補助対象にするとの通知が来ました。この、国と県の内容変更に伴って市も対象者を広げる、免除の対象者も広げるという風に考えており、年間を通して利用者を増やしていく努力をしていきたい。
委員	施設は病院の中にあるが、27年度に新築移転すると聞いている。なにか大きな理由があるのか。
市民病院	24年に病児病後児保育室を整備したときには、専用に建てたわけではなく、特別室を病児病後児保育室に変更したのだが、これは基本的にはいいことではない。よって、27年度に院内保育所を設置するに当たり、病児病後児保育室もそれと併設して移転しようという計画になった。
委員長	病児保育の利用者は、毎回帰宅して、また連れてくるのか。
市民病院	そうです。保護者が迎えに来て連れて帰る。連続して利用される方もいるが、基本として、朝、医師の診察を受けて指示をもらうこととなっている。
委員長	家に置いておけないほど重篤であれば、入院させたほうが良いという話になる気もするが。
委員	本来入院が必要な人は、はじめから入院している。病児保育は、子どもは自宅で看護できる症状であっても、保護者の勤務などによって看護できない場合に、保護者によって保育をするという発想だ。
市民病院	病児病後児保育を利用しようと診察を受けた方で、そのまま入院となるケースもあるし、病児病後児保育室に医師が回診に来たときに、症状が悪化していて、途中から入院になるケースもあって、その場合は、保育室の利用料ではなく、医療費として処理することになる。
委員長	そうであれば、利用者が増えないこともありえるかもしれない。それでは、評価シー

	<p>トの記入をお願いします。 <評価シート記入></p>
委員長	<p>続いて農林水産課の米政策改革支援事業にうつります。提出いただいた資料の中で特に強調したいことを中心に5分以内で事業説明をお願いします。</p>
農林水産課	<p><説明></p>
委員長	<p>この事業には、まるまる国費の減反政策事業と、まるまる一般財源のさぬき市産地育成事業と、10万円以下の小さな補助事業の3つの事業があるようだ。どの事業に対する質問でもいいが、1つめの減反関係については法定なので粛々と進めるものなので答えられる範囲も決められているだろう。</p>
委員	<p>所属長の評価の事業の必要性の欄に、生産調整等について引き続き適切な実施に対する推進が必要であると書いているが、何の実施で、何を推進するのか。</p>
農林水産課	<p>3事業すべてについて必要だという思いで書いている。国が必要としているやり方での調査の実施と、補助要件に合うような作物生産の推進という意味だ。書き方の検討を行いたい。</p>
委員	<p>市は、減反を推進しているのか。活発に活動している農業法人もいると思うが、市としての農業政策はどのように考えているのか。農業政策は米だけではない。米政策改革もつながると思う。</p>
農林水産課	<p>米政策という事業名だが、国としては経営所得安定対策と名前も変わっている。農家の経営の安定をはかって所得を向上させるという国の大きな施策になっている。米が余っている状況なので、転作を増やして生産量を調整することは必要だが、そうすると田んぼが荒れていくことになるが、余っているのは食用米であって、そのような中で国は、飼料用米や米粉用などの新規需要米やその他の作物を栽培することで、水田フル活用というのを盛んに言っている。</p>
委員	<p>ブロッコリーなどの野菜や里芋などを田んぼで作るのは、米を中心に栽培している農業法人からは無理だ、と、米をつくる田んぼを与えてくれたら我々は頑張るという意見もある。減反はやっても転作がうまくいかないのが、東讃の農業は西讃の農業に負けてきている気がする。そこのイメージはないのか。</p>
農林水産課	<p>水稲は手間がかからないというメリットがある。集落営農をされている人は、野菜ばかり作っていると手間がかかるので水稲なしでは難しいだろうから、私のイメージでは、さぬき市では、野菜の面積は一定になると思う。野菜をしたいのはやまやまだが、余力がないとの声も聞く。その対策が今後の課題だと思う。</p>
委員	<p>減反は国からの指導もあるだろうから一定必要だろうが、さぬき市になったのだから、地域ごとの一括指導ではなく、農協とかの力も借りながら、市がトータルで見て、力がありそうな農家ややる気のある農家に野菜を推進するといったこともやってほしい。</p>
農林水産課	<p>実際に、野菜の方が収益性が高いので、法人でも、米と麦だけから違う作物に取り組んでみたり、余力があるところはそういった取組をしている。国も、今までは、水稲</p>

	の生産調整の目標数量を出していたが、30年以降は配分せずに、農家の判断で米の需要をみて生産量を調整するように方針を変えると聞いている。
委員	それは管理してあげないと、農家は困るだろう。農地の住宅地への転用も進んでいるし、市内の農業がバラバラになると思う。
委員	さぬき市として、こういうものはどうですか、こういった方法はありますか、というようなアドバイスはしないのか。他団体では、ブルーベリー作ったとかいろいろとテレビでは流れているが。
農林水産課	技術的なものは我々にはないので、問い合わせがあったときは、県の普及センターなどを紹介したりしているし、新規でやりたいものの相談があったときは、既に栽培している農家を紹介して、そこに研修に行ってもらおうといったことは、県や農協と協力しながら行っている。おっしゃるように、市が、「ぶどう農家に研修に行きませんか」と声かけすることはできていない。
委員	産地育成強化推進事業が、ある意味、さぬき市独自の農家のニーズに応じていく事業かと思っているが、26年度は、何件の申請があって、何件実行に移されたのかわかりますか。
農林水産課	まず機械の補助は、申請が8件、補助として支出した額は238万8千円。
委員長	8件すべてを認めたのか。
農林水産課	そうです。その他には、多和地区で蕎麦の栽培をしているのだが、その種子代に対する助成を行っている。額は3万円。
委員	その補助団体名は。
農林水産課	多和地区を考える会です。
委員	その他は。
農林水産課	さぬき市には振興作物があって、ブロッコリー、キャベツ、にんにく、青ネギ、オリーブ、この5品目に対して補助を行っているが、こちらは、農協で取りまとめたいて、144万4千円。それ以外には、さぬき市地域農業再生協議会が事業を2件実施しており、農業者の経営に対する研修、簿記記帳の研修会だが、こちらの講師謝金として12万円。
委員	研修の参加の対象は。
農林水産課	認定農業者です。
委員	要するに、申請が上がったものはすべて採用したということか。
農林水産課	昨年度についてはそうです。
委員	ニーズがもっと上がり、競争するようなかたちが生まれれば活性化していくと思う。

委員長	機械導入が、予算内ですべて賄えるのは意外だった。
農林水産課	機械と言っても、上限額は 60 万円なので、コンバインなどの大きなものをこの事業で買うのは難しいと思う。
委員長	補助率は 3 割なので、200 万円以上のものを買うと補助率が落ちる。それに条件があって、集落営農法人か営農集団でないと申請できないのですね。条件が厳しいですね。
農林水産課	この補助も合併以来続いていて、集落営農も営農集団もそれなりに機械は整ってきているのと、機械は高いので毎年買い足すのは難しい。この結果として、この申請件数だと考えている。
委員長	5 作物に対する助成は、生産費の一定補助なのか。
農林水産課	ブロッコリー、キャベツ、ニンニク、オリーブについては生産面積、青ネギについては出荷量に対する助成となっている。
委員長	148 万円ぐらいの助成なら、5 つで割ればそれほど高額ではない。なんで、この 5 作物なのか。ご当地では有名だからか。
農林水産課	そうです。
委員	育成事業でいろいろな作物を挙げられているが、単に「これを作りなさい」ということだけでは農家の経営は成り立たない。テレビで見ると、例えば加工品にするとか、生産したものを直接販売するとか、そういうことがずいぶん流行していて、大勢お買いものに来ているのが現状ではないかと思う。例えばさぬき市では、ブロッコリーをただ単に売るというのではなく、こういう風に食事に使えばいいよというような提案を JA 婦人部とか食生活改善推進員とかにさせていただいて、それを販売できる場を提供して人を集めて、地産地消だけではうまくいかないの、市外からもお客様にきていただけるような施設を、JA や個人に任せるのではなく、市独自として、加工・販売できるような方法を農林水産課で指導はできないのか。例えば、JA 婦人部や関係課と連絡をとって、推進するのはどうか。この前、講演会で聞いたのだが、健康志向ということで薬膳料理。薬草をただつくるのでは販売する方法もわからないので、薬膳料理にしてランチで出す、そういう施設をつくっていくというのは農林水産課では指導はできないのか。
農林水産課	これとは別の事業で、6 次産業化に取り組む事業もある。ただ、委員がおっしゃるような市から提案するという取組はない。JA や団体からの提案に基づくものとなっている。
委員	受け身ではなく、推進に力を入れてほしい。日曜日に音楽ホールであった薬草の講演会に協賛して、こういう薬草はこういうことにつかえて血圧が下がりますよ、ということまで結び付けていって、それに一緒になって取り組んでいくという方法はどうか。幅広く情報を吸い上げて、今までやってきたからこうするというのをやめて、攻めていく必要があるのではと思うが、いかが。
農林水産課	委員がおっしゃるように、地方創生の中でも委員がおっしゃるようなことをやっていけないといけないと思って計画案を作っている。農協では、県内の中でも西のほうで

	<p>はいろいろな幅広い生産を行っているが、高松から東はどうしても遅れている。これらから、今回、農協から、まずはトップセールスをやってくれないかという話があり、11月に市長と一緒に、今回はトマトとミニトマトを京阪神の市場とデパートでトップセールスをしようと計画している。段階的に青ネギやにんにくにも取り組んでいければ、と、市も一緒にやっていきませんか、と、農協から相談を受けている。農協も集落営農化していかないと農地が荒れるということで、そうなった場合、米はTPPも入れば、どうしても価格が下がるし、コストが上がって、小規模になればなおのことダメだということで、ある程度、集落営農化や法人化しているところにつくってもらってコストを下げる。野菜は野菜で集落営農にやってもらって、栽培に手間をかけない方法を農協は考えている。例えば、朝どり野菜の出荷には包装の手間がかかるので、そういう施設を農協で作らないか、という計画もある。そうすれば、農家は朝採って農協に持っていきただけでよくなる。だから、農協は、人を雇って集荷場を作るというプランの段取りを進めていて、そういうこともやっていかないと東の農業は負けてしまうという危機感を農協も市も持っていて、まずはこういう取組を進めていこうと思っている。合わせて、ブランド化も必要だと思っているが、付加価値をつけるものがなかなかないので、例えば、生産者は、京阪神にはお年寄りが多いので、パック詰めも小さいものにするなど、ニーズに合ったブランド化を進めていけば対等にやっていけるのではないかと考えて段取りを進めている。品物自身はいいのだから。</p>
委員	<p>評価の欄で、「転換期を把握し」、という言葉があるが、行政ができることといえば、国が転換期として捉えている内容が何であって、それをこの市でどのようにやっていけばいいのかという作戦を示していくのが必要なのではないのか。通り一遍で、「引き続き適切な実施」と書いてもそれはアピールにはならないし、今言われたような、やられていることをもっとアピールして、具体的に示されたほうがいいのではないのか。何を転換期とするのか、いつも転換期のはずだ。今、何が一番転換期だと捉えているのか。国が捉えている中で、この市ではなにが一番問題で、だからこれをこうする、必要に応じて農業試験場を作るでもいいし、見えるお金の使い方が必要だ。いろいろとやっているのだろうと思うが、全体に見えないから生産者の人たちも右往左往しているような状況のような気がする。</p>
委員長	<p>ちょうど、減反政策が転換期のようなので、政策的な優先順位を見直してもいいかもしれない。せつかくの機会なので、事業はいくつかに分かれているにしろ、農業政策の方向性をもう少しクリアにしたほうが農家にとっても親切だろう。</p>
委員	<p>作付面積はトータルとして増えているのか、減っているのか。米も含めて全部。</p>
農林水産課	<p>減っていると思う。</p>
委員長	<p>それでは評価シート票の記入をお願いします。 <評価シート記入></p>
委員長	<p>それでは、本日最後の事業ですが、バスストップ駐車場管理事業について、提出資料の補足するかたちで、5分程度で説明をお願いします。</p>
都市計画課	<p><事業説明></p>
委員	<p>私は志度に住んでいて高速バスをよく使うが、志度のバスストップには、怖くて車で行けない。置き場所がなければ困るからだ。だから、タクシーで往復している。</p>

	ここに、目的外使用者の取り締まりを行っているか、見て分かるのか。抜本的に考え方を変えないといけない時期に来ているのではないか。今日、このバスに乗るといような証明書を置いたりできないのか。
都市計画課	近隣の三木の駐車場もいっぱい、とらまるは少し広いから大丈夫なので市内の方でも利用している人がいると聞く。でも、できるだけ近い所で止められたらいいとは思っているので、志度で整備したいと考えて活動しているのだが、用地の確保などいろいろな面で難しい状態が続いている。すでに予約を取っている方にカードでも渡して遮断機をつけて、という対応も考えてはみたが、遮断機をつけるのに 1000 万程度かかる。不要な駐車は避けられるとは思いますが、すぐに満車になることには変わらないと思う。そう考えたときに、1000 万円を投入する必要があるのかとも考えている。
委員	さぬき市がお金を投入するのであれば、さぬき市民の利便性の向上を一番に考えてほしいが、市外と市内の人を区別するのは事務的に難しいと思う。津田の駐車場についてだが、下り側の駐車場を広げてほしいがそのような検討はしているのか。
都市計画課	検討している最中です。
委員	50 台ぐらいのオーダーでか。
都市計画課	昨年度調査したところ、37 台との調査結果がでているので、それを満たせるような検討をしている。
委員	あそこはサービスエリアもあるので、いろいろな業者が入っていると思う。さぬき市はどういうスタンスなのか。志度のバスストップは市直営だとは思いますが。バスストップがある限りは道路公団が関係しているのか。
都市計画課	高速道路が整備された当時の話に戻るのだが、バスストップの整備については、市と建設省とネクスコが共同して作ったこととなっている。今現在は、ネクスコが管理しているが、駐車場については市が管理している。
委員	バスストップには駐車場がつきもののはずだが、それでも地元負担ということになるのか。
都市計画課	そうです。
委員	津田にはいろいろな施設が整備されているので、どの程度の費用負担になっているのか。当然、駐車場に関しても、ネクスコがもう少し関与してもいいと思っているが。なぜ市だけで全額を負担するのが不思議なのだ。
都市計画課	これまでも何度も要望や交渉をしてきたが、一切ダメであった。というものの、土地は国の債権管理機構に所管が移って、交渉のハードルがものすごく上がって難しくなった。よって、駐車場に関しては市や地元が整備する、という当初からの基本スタンスは全く変わらない。
委員長	志度の常設駐車場は、市が持っている土地に建てるのか。隣の臨時駐車場は借地している。津田は全部市が持っているという。つまり、これ以上平面駐車場を広げるとしたら、借地になるのか。購入は高いのでは。直近で困っているのは志度だけか。

都市計画課	津田は山林だから購入も考えられるが、志度は街中なので検討しなくては行けないが、借地にした場合これからの長い年月、高い借地料を払い続けるのもいがかと思うので、できれば購入のほうがいいのではとの考えもある。駐車場不足で困っているのは、志度は全般的、津田は下り車線側である。
委員長	私が不思議なのは、なぜこんなに利用が多いのかということ。一般的にはバスストップ事業は失敗例でよく聞く。車で行って公共機関に乗り換えるのはおっくうがる傾向があるので、パークアンドライドは、たいてい場合はガラガラになるのだが。高速バスにアクセスできるから利用が多いのか。
都市計画課	そうだと思う。
委員長	とすれば、ほとんどの利用者は高速バスに乗っていると考えていいのか。
委員	9割はそうだと思う。ただ、中には、待ち合わせて車に乗り合わせている人もいる。
委員	近くの人が、駐車場代わりに長期で停めている場合もある。志度のバスストップは高松市から近いので、高松市の利用者もいるがそれは言えない。高松市は有料、さぬき市は無料というのものもある。
都市計画課	さきほどの有料の件だが、自治体がつくっているものは無料、ゆめタウンなどバス会社がつくっているのが有料。自治体が有料にしてもいいのかどうかについては、過去、道路公団とどのような約束になっていたかなども含めて研究中である。
委員長	無料だったものがいきなり有料となると、市民としては反発もあるだろう。やはり無料駐車場の拡張が一番妥当なのだろうが。
委員	津田サービスエリアは、両側とも SA 公社が保有しているのか。
都市計画課	サービスエリアの下土地はすべて、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構がもっている。そこを全部 SA 公社が借りて、休憩スペースと食堂スペースを作って営業している。
委員	ということは、さぬき市としては、高速バスや観光バスの利用者もだが、SA 公社の利用者に対しての利益提供ということもあるのだな。
都市計画課	そうです。
委員	国道から津田の駐車場まで行くのに迷う人もいるのでその対策も必要だ。
委員長	せっかくの機会なので地元の人が有効利用できるのであれば、駐車場の拡張にお金をかける価値はあると思う。周辺も整備すると交通環境も上がるし、波及効果も高いだろう。みんなでバスに乗ったほうが CO2 の削減にもつながって環境面でもいいだろう。産業振興とか地域振興に話は向きがちではあるが。
委員	志度についてだが、山側のほうに農地がたくさんある。何年か前までは耕作をしていたが、今は草だらけで耕作放棄地化している。もし拡張するのであれば今がチャンスではないかと思う。私はすぐ近くに住んでいるが、駐車場はいつも満杯。どうしてこ

	<p>んなにバスに乗る人がいるのか不思議。以前、粉じんが飛んできて家の中が黒くなることをネクスコの方に話すとおいでくださって、一緒に、いつも満車である件も話すと、早速翌日の早朝に、確かに乗る人かどうかを調査していた。2回ぐらいその姿を見た。その結果は聞いていないが、他からよく聞くのは、志度の駐車場で乗り合わせて高松に行く方、同じ車が何日も何日も停まっていることもある。もし拡張するとしても、しかるべき調査をして、本当にバスに乗る人ばかりである状態なのかの確認をする必要があると思う。もう一つ、志度には小川がある。あの小川に蓋をすれば、送迎の人用の駐車スペースができると思う。ネクスコの人もそれを考えていますとおっしゃっていましたが、それがどうなっているのかご存じであれば教えてほしい。</p>
都市計画課	<p>水路はさぬき市の土地だが、のり面は、債権機構が持っている土地になる。蓋をするだけでは両側のドアを開けることができないのでのり面を1メートルくらい貸していただいて、という協議を昨年行ったのだが、目的外使用ということで債権機構からは許可が下りなかった。蓋をかける事業として測量もして計画書も作って協議に行ったのだが、ダメだった。山側の空き地については候補地として考えてはいるが、市道が北側にあるので、目的外駐車などの対策のためにも、目につきやすいところで駐車場を作りたい思いがある。</p>
委員	<p>市道の北側はすでに住宅地になっているし、そこが売れば住宅地にしていきたいという意向も聞いている。</p>
都市計画課	<p>それも存じているので危機感を持っている。</p>
委員	<p>志度は、朝も夜も満車。こんなに利用しているのかと本当に不思議だ。動いていない車もある。</p>
委員	<p>無料駐車場というのは、どこもだいたい放置に近いような車がある。</p>
都市計画課	<p>長期間停めているような車は、ナンバーを控えて張り紙をしたりしている。</p>
委員	<p>それではなかなか効果はない。外来の方が事故が起こるということで、香川大学は駐車場を有料化した。高松市でも一晩だったら無料というものもある。</p>
委員長	<p>志度でも拡張してもさらに満車になるようであれば怪しいだろう。その場合は、100円といった形式的な金額で有料化して、目的外使用を排除するという選択肢もでてくるだろう。それでは、評価シートの記入をお願いします。 <評価シートの記入></p>
委員長	<p>以上で第2回行政評価委員会を終了する。次回は、9月16日13時30分から開催する。 <以上></p>